



- ホスピタリティー
- コマーシャルディスプレイ
- ブース出展



**基本概要**  
北翔クロテック月寒ドーム  
砂川特設コース

# 基本概要

## 北翔クロテック月寒ドーム

区分	エリアサイズ	出展料金	備考	PASS	駐車証
コマーシャルディスプレイ	W10m × D10m (100㎡)	1,575,000円(税込)	※ 出展料金に含まれるのは: ● スペース使用料 ● PASS発行費 ● 駐車証発行費+指定駐車場利用料 (台数限定)。	8枚	2枚
ブース出展	W5.4m × D3.6m (20㎡)	525,000円(税込)		2枚	2枚
飲食出店	W5.4m × D3.6m (20㎡)	150,000円(税込)		2枚	1枚

※ 出展料金とは別に、販売手数料として、売り上げの10%がかかります。

### その他

- 出展料金に含まれていない備品(テント内設備や電源等)のご注文をご希望の方は、担当者にご連絡ください。

#### 【重要】

札幌市への申請が必要となる為、以下のアイテムを持ち込む、もしくは主催者から借りる予定の方は7月10日(土)までに担当者にお知らせください。

- 10×10m以上のテント
- プレハブ(大きさ問わず)

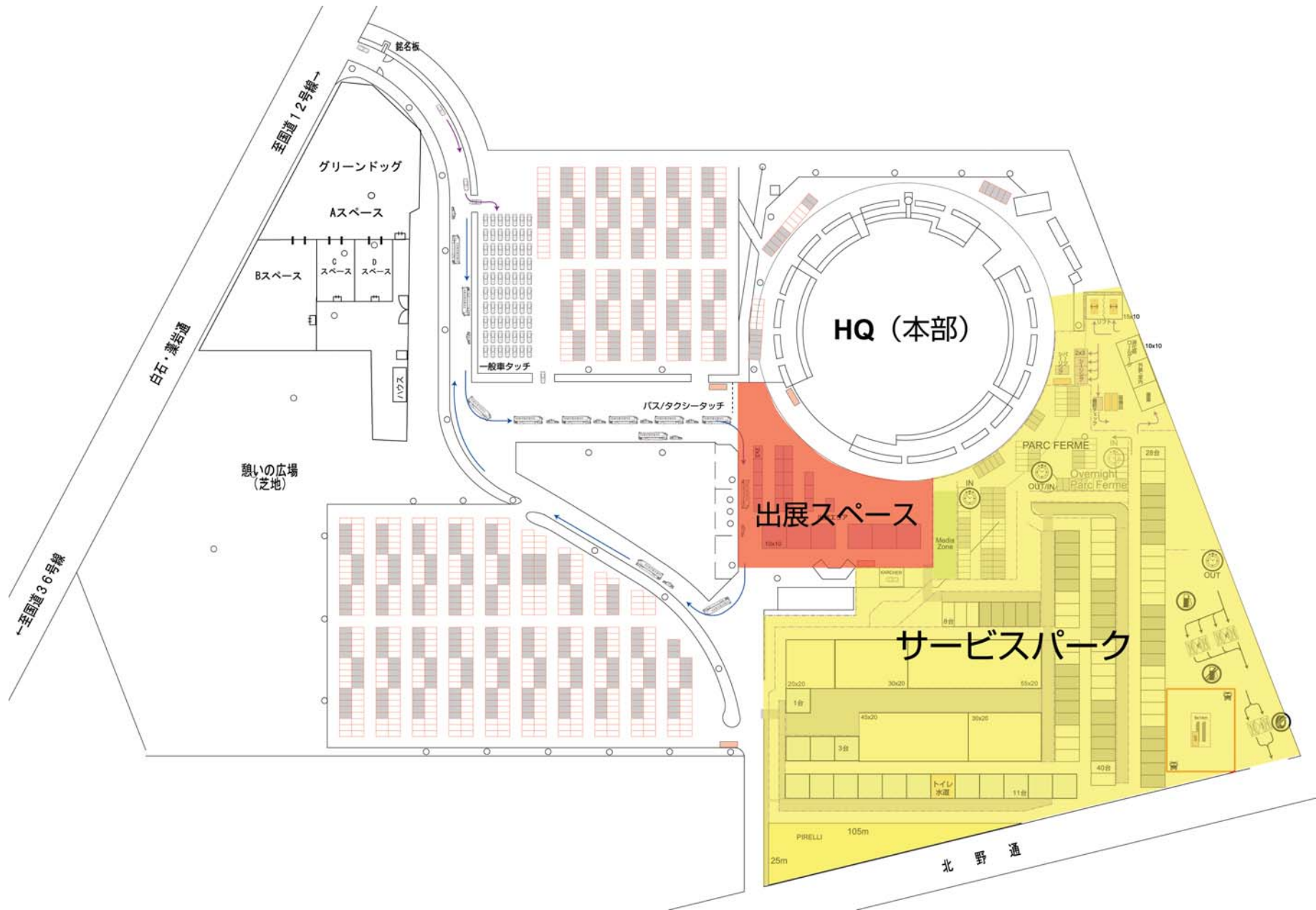
### PASS

- ここで発行されるPASSはあくまでも、一般来場者と出展関係者の区別をする為です。
- 規定枚数以上のPASSを希望される場合は、別途購入となります。

PASS金額→10,000円(4日間)

# 図面 (想定)

## 北翔クロテック月寒ドーム



# 基本概要

## 砂川特設コース

区分	エリアサイズ	出展料金	備考	PASS	駐車証
ブース出展	W5.4m × D3.6m	315,000円(税込)	※ 出展料金に含まれるのは: ● スペース使用料 ● PASS発行費 ● 駐車証発行費+指定駐車場利用料 (台数限定)。	6枚	3枚
飲食出店(砂川市外の店舗)	W5.4m × D3.6m	105,000円(税込)		4枚	2枚
飲食出店(砂川市内の店舗)	W5.4m × D3.6m	52,500円(税込)		4枚	2枚

### その他設備について

- 出展料金に含まれていない備品(テント内設備や電源等)のご注文をご希望の方は、担当者にご連絡ください。

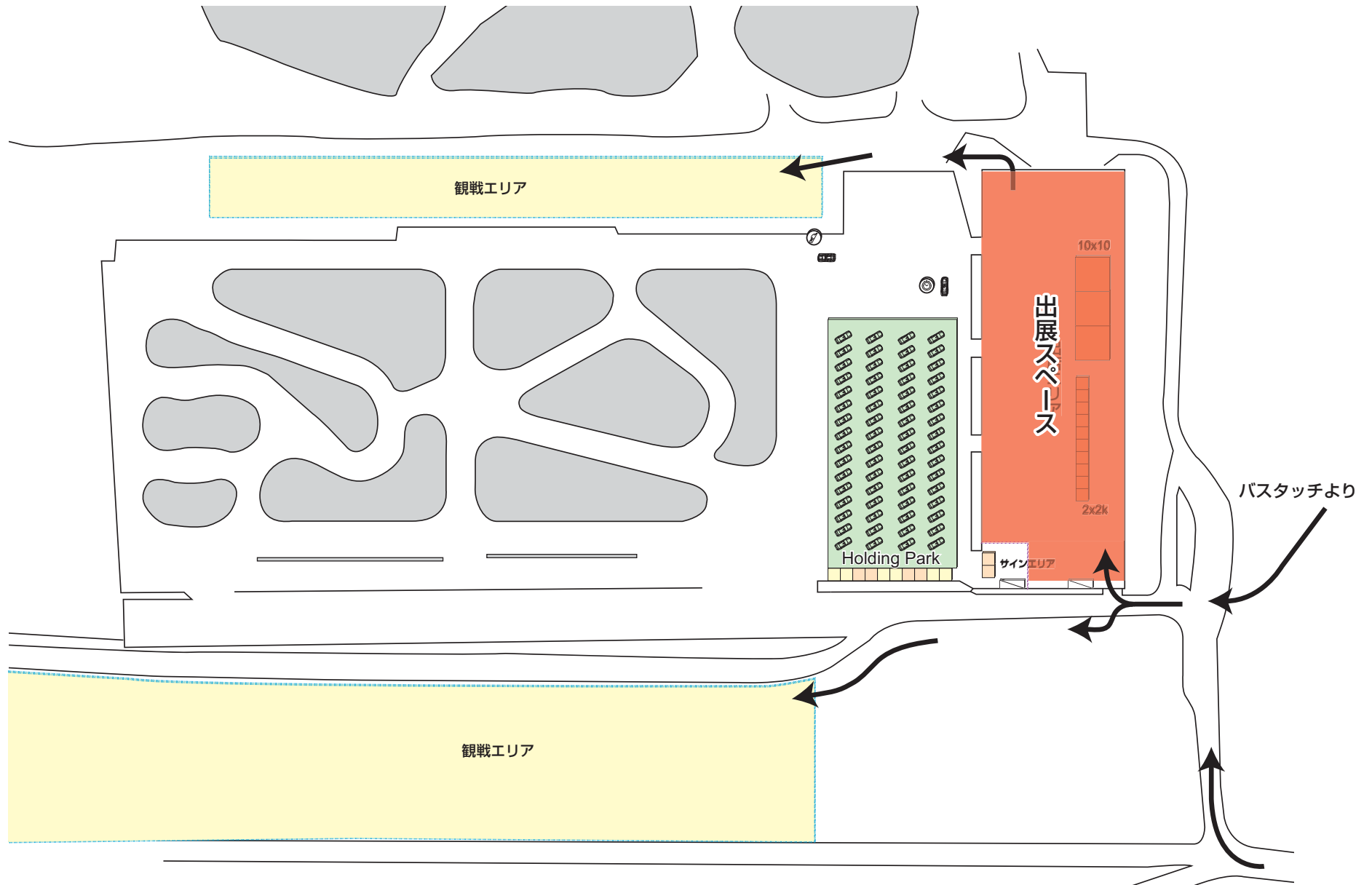
### PASS

- ここで発行されるPASSは、スナガワ有料エリアへの入場が可能です。
- 規定枚数以上のPASSを希望される場合は、別途購入となります。

PASS金額→10,000円/1枚(砂川有料エリアのみ有効)

図面(想定)

砂川特設コース



# 出展規定

---

## ■ 総則

広範囲なエリアで不特定多数の観客を対象として実施されるラリージャパンは、特に環境と安全に於いて独自の厳しい基準を設け実施しています。公的規制(行政、交通、消防、衛生など)と主催者規制・禁止事項、会場規制・禁止事項を守っていただき事故のないイベントにしてください。北翔クロテック月寒ドーム(サービスパーク)、砂川特設コースの出展エリアによって規制・禁止事項が異なります。必要に応じて出展者のみなさまに通知をいたします。

## ■ 一般規定

### a. 大会開催の期間・時間の変更と中止

- ・ 天災、災害、暴動などの不可抗力によって大会開催の期間・時間の変更、大会開催の中止を行うことがあります。主催者および主催関係者は、これによって生じた出展者および出展関係者の損害賠償請求や訴訟を負いません。
- ・ 競技の状況、または、観客や行政などの事情により競技スケジュールや会場の開設時間が変更になる場合があります。

### b. 禁止事項

- ・ 小間の譲渡、店貸、交換(入替)は一切できません。
- ・ 主催者の展示物、装飾品、サインボード、貸出備品などを即売、販売する事はできません。
- ・ 主催者の指定場所および出展者の小間以外の場所において、来場者の誘引やアンケート、抽選、チラシ・景品の配布など、これに類する行為もできません。
- ・ 小間の周辺通路に来場者を大量に滞留させる行為はできません。
- ・ 危険と判断される行為や迷惑となる行為であると主催者が判断した場合は、改善措置を行います。

### c. 制限事項

- ・ 小間内の照明、音量、音質は、他の出展者の迷惑にならないように設定してください。
- ・ 主催者が迷惑と判断した場合は、改善措置を要請します。

### d. 小間の警備と管理

- ・ 主催者は、各会場全体の警備と管理をします。
- ・ 出展者は、開催期間中(開場時間内および設営準備時)において商品や展示品など出展物の管理責任を負うものとします。
- ・ 設営中および開催中の退出に際して、小間内の安全(火、電気、水など)を必ず確認してください。
- ・ 天災、災害、暴動などの不可抗力による損傷、紛失、盗難などの事故について主催者は、損害の賠償や訴訟を負いません。
- ・ 出展者は、商品や展示品など出展物の管理を行い、高価な展示品などには保険を掛けることを推奨します。

# 出展規定

---

## e. その他

- ・ 出展者は、消防法および食品衛生法など関係法令を厳守してください。
- ・ 出展者は、管轄の保健所・税務署・消防署・警察署・各会場規制、主催者の規制・指導を守ってください。
- ・ 出展資料にない事項が発生した場合は主催者の指示に従ってください。
- ・ 出展物の実演に伴って発生する恐れのある騒音・臭気・振動などの危険行為には万全の防止策を講じてください。
- ・ 装飾物が小間内の間仕切りの枠外にはみ出ることを禁止いたします。また、通路上に施設や展示などを設けないでください。
- ・ 主催者は、会場の保全・管理・秩序の維持・公衆の安全のために支障があると認めた出展について出展者に必要な対策をお願いする事があります。必要な対策がとれない場合は出展の制限または中止をお願いすることがあります。

## f. 出展者の注意(開催中)

- ・ 会期中は、各会場のオープン、クローズド時間を守ってください。
- ・ 開催中は必ず小間内に常駐し来場者との対応、出展物の管理などにあたってください。
- ・ 各小間の責任者は、準備中および開催中の各自小間内の安全を確認してください。

## g. 清掃・廃棄物について

### 1. 出展者が行う清掃(ゴミ処理)に関して

- ・ 小間内の清掃、展示台、ショーケース、出展物などの清掃は出展者で行ってください。
- ・ 開催期間中のゴミ処理は出展者の責任で管理し毎日お持ち帰りください。
- ・ 展示装飾などで発生する残材、空箱などは各出展者でお持ち帰りください。  
※ ゴミ袋などの用意は、各出展者にてお願いします。

### 2. 廃棄物

- ・ 出展営業のため廃棄物や廃油などが生じた場合は、会場内の配水管などに捨てることを固く禁止します。実演に伴う廃棄物・廃油は出展者が責任を持って処理してください。

### 3. 主催者が行う清掃(会期中)

- ・ 主催者が行う清掃は競技者スペースと共同スペースは行いません。
- ・ 出展会場内のゴミの回収は行いません。

## h. 売上金管理・両替について

- ・ 事務局には両替の準備がありません。両替については事前に十分な準備をして下さい。
- ・ 売上金・両替金などの紛失、盗難、ブース内のレジスター管理は各出展者の責任において行って下さい。

# 出展規定

---

## i. 開催中の呼び出しについて

- ・主催者は開催中に外部からの呼び出し等の対応は行いません。

## j. 会期中の駐車場利用

- ・会場周辺は渋滞が予想されますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
- ・出展者専用の駐車場には車輛証を掲出した車両しか駐車できません。また、出展者専用駐車場以外には駐車できませんのでご注意ください。

## l. マイク使用・AV機器の音量規制

- ・マイク・AV機器の使用はイベント時(無料配布・ゲームなど)のみ認めます。呼び込みなどでの使用は禁止します。また、マイク・AV機器の音量または商品自体が発生する音量は近隣小間に迷惑のかからないよう各出展者とも音量を極力おさえるようにしてください。会場内における音楽の生演奏は厳禁いたします。なお、主催者より音量を調整させていただく場合がありますのでご了承ください。

## m. 事故防止および責任

- ・出展者は、出展物の搬入出、展示、実演、撤去などを行う際には事故の発生防止に努めてください。
- ・主催者は、出展者が行うこれらの作業について必要と認められた際に事故の発生防止のための処置を命じ、その作業の制限、もしくは中止を求めることがあります。
- ・出展者自身の行為によって発生した事故または損傷については、当該出展者の一責任となります。
- ・特に食品に関して主催者の管轄を超えて生じた問題(例えば食中毒など)は、当該出展者の責任となります。
- ・主催者は、細心の注意をもって会場の管理保全にあたりますが、万一、天災などの不可抗力による損失や紛失盗難、その他会場内外で発生した事故に対してはその責任を負いません。従って出展物に保険をかけるなどの措置を取られることをお勧めします。

## n. 規定の変更

- ・主催者は、やむを得ない事情があるときにこの規定ならびに細則を変更することがあります。

## o. 規定の遵守

- ・出展者関係者は、この規定を遵守してください。

# 出展規定

---

## ■ 販売基本規定

### 1) 販売商品の範囲

販売する商品は、当事業の開催趣旨・公共の良俗に反しないものとし、各規制法律に反するもの(引火性・爆発性の品・輸入禁止品等)は、販売を禁止します。その他当事業の正常な運営に支障をきたす恐れのあることを認められる物に関しては、販売制限又は禁止することがあります。

### 2) 物販について

#### a. 品質不良および品質劣化品の販売禁止

会場搬入以前に販売商品を検査し、確認した商品を販売して下さい。

#### b. 販売責任者の明確化＝商品ラベル等の添付

販売品への問合せ・苦情は、出展者の責任により直接購入者と誠意をもって対応して下さい。

購入された方が出展者に直接の問合せ等ができるよう販売品毎に「品名・販売者名・住所・連絡先」などがわかるものを商品に添付して下さい。

注意:品名・社名などが添付されない場合は販売を認めません。違反販売は主催者が確認、撤去要請や商品の一次預かり処分などを行います。

### 3) 販売員指導の徹底

陳列表示品と販売した商品が異なったり、お客様の質問に対し、的確に説明が出来ないようなことのないよう販売員指導を徹底して下さい。

### 4) 価格設定・価格表示や商品説明表示

販売品の価格設定については、市場良識の範囲でお願いします。

価格の表示は、購入者に判りやすい表示をお願いします。

## お問い合わせ

---

担当: 高嶋 伸后

(株)プランニングフォー

〒003-0022

北海道札幌市白石区南郷通19丁目南4-9

電話 011-864-1101

FAX 011-864-1182

Email: [takashima@rallyjapan.jp](mailto:takashima@rallyjapan.jp)